

様式第六（第十六条、第十六条の二、第十六条の三、第九十九条、第一百条、第一百十四条の六十九、第一百十四条の七十、第二百二十七条、第三百三十七条の六十五、第三百三十七条の六十六、第二百七十四条、第二百七十六条、第二百九十五条、第二百六十五条、第二百六十五条の二、第二百六十五条の三関係）

変 更 届 書

業 務 等 の 種 別		卸売販売業	
許可番号、認定番号又は登録番号及び年月日		第〇〇〇〇〇〇号 令和〇年〇月〇日	
薬局、主たる機能を有する事務所、製造所、店舗、営業所又は事業所	名 称	株 東 <変更前について>以下①又は②のとおり記載する。 ① 図面を提出する場合は「別紙のとおり」と記載する。 ② 図面を添付省略する場合は、添付先（提出年月日含む。）を記載する。	
	所在地		
変 更 内 容	事 項	変 前	変 更 後
	構造設備	① 別紙のとおり 又は ② 令和△年△月△日付許可申請書（変更届書）のとおり	別紙のとおり <変更後について> 「別紙のとおり」と記載の上、必ず図面を添付する。
変 更 年 月 日		令和〇年〇月〇日	
備 考	(例) ・ 同一フロア内営業所拡張 (〇〇㎡→□□㎡) ・ 医薬品保管場所の拡張 (□□㎡→△△㎡)		

上記により、変更の届出をします。

「変更内容の事項」又は「備考」に具体的な変更内容を記載する。

(例)

- ・ 同一フロア内営業所拡張 (〇〇㎡→□□㎡)
- ・ 同一フロア内営業所縮小 (□□㎡→〇〇㎡)
- ・ 医薬品保管場所の拡張 (□□㎡→△△㎡)
- ・ 医薬品保管場所の縮小 (△△㎡→□□㎡)
- ・ 医薬品保管庫の設置
- ・ 医薬品保管庫の廃止
- ・ 冷暗貯蔵設備の設置
- ・ 冷暗貯蔵設備の廃止
- ・ 毒薬庫の設置
- ・ 毒薬庫の廃止
- ・ 同一フロア内営業所移動及び営業所拡張 (〇〇㎡→□□㎡)
- ・ 同一ビル内営業所移動※ (□階→○階、営業所面積□□㎡→〇〇㎡)

※移転などで営業所の所在地が変わる場合は、新規許可申請が必要です。

営業所の平面図

<記載例>

名 称	株式会社〇〇薬品〇〇営業所	申請書・届書に記載する営業所の名称、所在地、相談時・緊急時の連絡先と同一内容を記載してください。
所 在 地	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号〇〇ビル	TEL ()

1階

別紙のとおり

ビルの場合は、階数や部屋の番号を記載してください。

<提出が必要な図面>

- ①「営業所の平面図」(本様式)
- ②フロア配置図(同一フロア全体図)
- ③平面図(平面図を①に記載せず、別紙として添付する場合)

毒薬の取扱いがない場合の斜線の例

毒薬の取扱いがある場合は毒薬貯蔵設備の寸法、材料を記載してください。

毒薬の取扱いがない場合は例のように斜線を引いてください。

営業所総面積：

408 m²

営業所総面積を記載してください。

毒 薬 貯 蔵 設 備

寸 法

巾

cm、奥行

cm、高さ

cm

材 料

木製・スチール・その他 ()

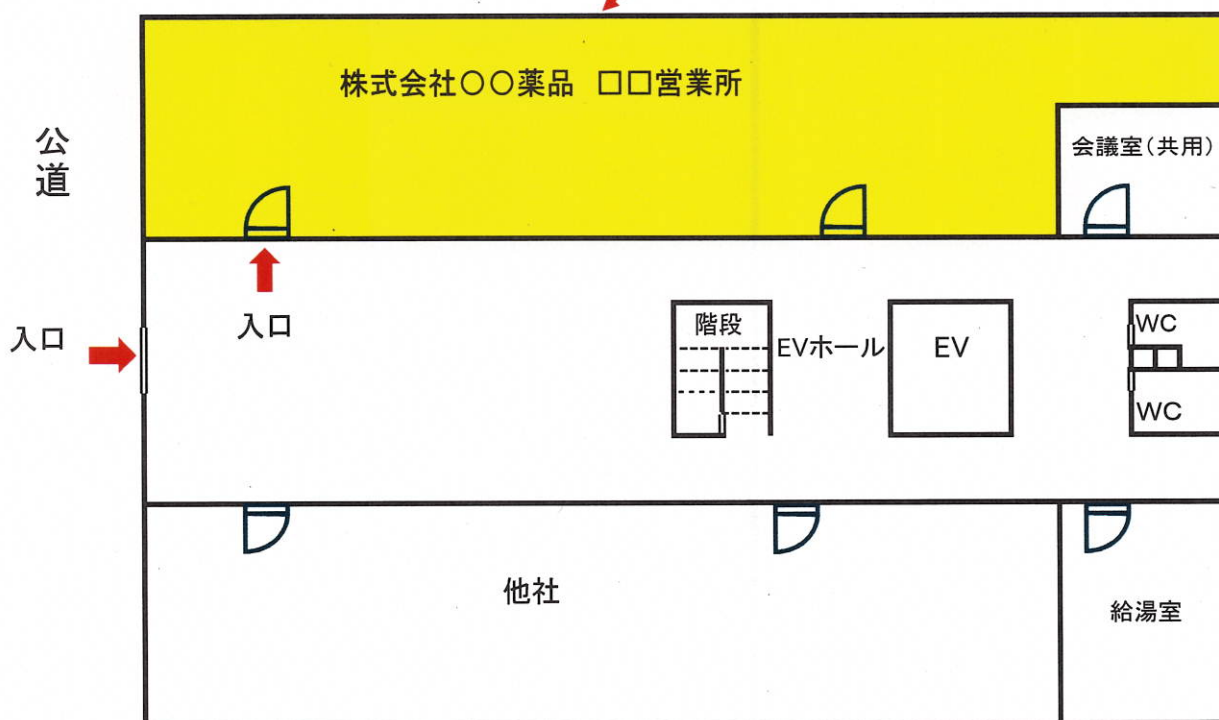
別紙1

株式会社〇〇薬品〇〇営業所
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号〇〇ビル

ビルの場合は、階数を記載してください。

1階 フloor配置図

営業所部分を色塗りや色枠等で明示してください。



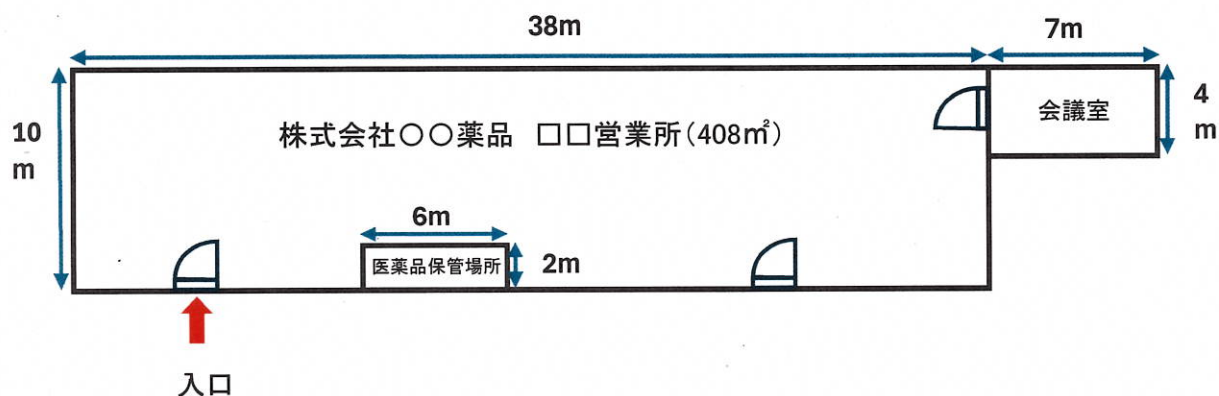
- ・フロア配置図は、不動産会社や管理会社から入手した図面を利用してください。
- ・営業所エリアを明示し、建物入口から営業所へ入る動線がわかるように記載してください。

別紙2

株式会社〇〇薬品□□営業所
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号□□ビル

平面図

部屋番号がある場合は記載してください（例：101号室 平面図）。



- ・ 平面図は、不動産会社や管理会社から入手した図面を利用してください。
- ・ 平面図は正確な縮尺で記載してください。
- ・ 営業所（医薬品の貯蔵設備も含む。）の寸法（内寸）及び面積を記載してください。例外的卸（例：小規模卸）は13.2㎡以上、それ以外の卸は100㎡以上の営業所面積（医薬品の貯蔵設備を含む。）が必要です。
- ・ 営業所総面積には常時居住する場所、不潔な場所（例：トイレ）、他社（グループ会社を含む。）、共有通路は含みません。また、同一所在地で他の薬事関連業務の許可を取得している場合、取得している許可の種類によっては当該許可で使用する場所を営業所総面積から除外する必要があります（含めない許可の種類例：医薬品製造業の作業場所等）。
- ・ 医薬品の貯蔵設備として棚を使用する場合は別途立体図が必要です。なお、棚の一部を使用する場合は、医薬品貯蔵部分を明示してください。